警備員教育計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新任、現任教育別 | 新任（一般　特例）・　現任 |  |
| 　　　　　年　　　月　　　日　作成 | 警備業法施行規則第66条第1項第５号 |
| 教　育　期 | 　　　　　　自　　　　　　年　　月　　日　　　　　　至　　　　　年　　月　　日　　　　　　 |
|  | 警備員の区分範囲 | 教　　　育　　　事　　　項 | 具　　体　　的　　内　　容 | 教育方法 | 実施時期 | 時間数 | 実施者氏名 |
| 業務別教育 | 新たに警備業務に従事させようとする警備員　　　　　（雑踏警備業務）（交通誘導業務） | イ　当該警備業務を適正に実施する為必要な道路交通関係法令に関すること | イ　交通誘導と交通関係法令ロ　歩行者・車輌等の通行方法ハ　道路における禁止行為 | 講義及び実技 | 採用の都度 | 1 |  |
| ロ　車輌及び歩行者の誘導の方法に関すること | イ　合図実施上の留意点ロ　合図の種類と基本動作・警笛の使用方法ハ　位置の選定と道路工事に伴う交通誘導 | 講義及び実技 | 1 |  |
| ハ　人または車輌の雑踏する場所における雑踏の整理の方法に関すること | イ　公衆を対象とする警備の基本ロ　雑踏警備に従事する心構えハ　雑踏警備の心得５訓 | 講義及び実技 | 1 |  |
| ニ　当該警備業務を実施する為に使用する各種資機材の使用方法に関すること | イ　資機材の種類と機能ロ　資機材の使用方法・管理方法ハ　資機材の設置方法二　トランシーバーの構造・機能及び使用方法 | 講義及び実技 | 1 |  |
| ホ　人若しくは車両の雑踏する場所又は、これらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生に際してとるべき措置に関すること | イ　雑踏する場所ロ　危険のある場所ハ　事故発生時の応急処置・警察機関等への連絡・応急手当の方法・事故現場における交通誘導要領 | 講義及び実技 | 1 |  |
| ヘ　その他当該警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること |  | 講義及び実技 | 5 |  |
|  |  |  |  |  | （１０） |  |  |
| 警備員指導教育責任者 |  |